

1月は固定資産税（償却資産）の申告期間です

問 税務課 資産税係 ☎75-2176



固定資産税の償却資産とは、土地・家屋以外で事業のために使用する機械や設備などの資産のことをいいます。償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の所有状況を申告する必要があります。

■申告する必要がある事業主

- 一般企業
- 工業、商業、飲食店、医業、農業などの個人経営者

■申告の対象となる資産

- 事業に使用する構築物、設備、機械、備品、器具、太陽光発電設備
- 事業用資産の修繕・改良に要した費用
- 耐用年数が過ぎていても、なお使用している資産

■申告の必要がないもの

- 耐用年数が1年未満の資産
- 取得金額が10万円未満の資産で、確定申告で償却資産として計上しないもの
- 取得金額が20万円未満の資産で、確定申告で一括償却資産として3年均等償却しているもの

- 家屋として固定資産税が課税されているもの
- リース（賃貸）契約で使用しているもの
- 自動車税、または軽自動車税が課税されているもの

申告の期限 **1月31日(月)**

申告した資産の評価額の合計が150万円以上の場合、令和4年度に固定資産税が課税されます。

昨年申告した人には、申告用の書類を郵送しています。今回初めて申告する人は、税務課資産税係まで問い合わせください。

なお、市外に資産がある人は、所在する市区町村に申告してください。

お知らせ

多久市中央公民館 館長を募集します

申・問 教育振興課 社会教育係 ☎74-3241



公民館活動に理解と意欲のある人を募集します。

■職務内容

- 公民館事業の企画運営
- 公民館を中心とした生涯学習の推進
- 市内各町公民館との連絡調整 など

採用予定人員 1人

応募資格 普通自動車免許取得者

勤務条件 週3日（週23時間15分）
8時30分～17時15分

報酬 月額 129,780円

期末手当、通勤手当、健康保険・厚生年金あり

雇用期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日
（再任の場合あり）

試験日 2月5日(土)

選考 面接試験を行います

応募 ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送または中央公民館へ持参して提出してください。

■郵送提出先

〒846-8501（住所不要）

中央公民館 社会教育係

■募集期間

1月11日(火)～1月28日(金) ※17時必着



こども英会話教室

ECCジュニア

対象：2歳から小学6年生
時間：週1回 60分～100分
場所：中央校から徒歩5分

新学年入学予約開始、無料見学受付中です！
☎846-0024 多久市南多久町下多 2312
☎080-5277-6545

生徒募集

広告

- ☆文法を学ぶ前にまず聞いて話して英語に慣れる。
- ☆身の回りの英語に気づく。
- ☆楽しくもっと話したくなる英会話教室です。



テニススクール

広告

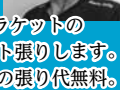
代表 黒髪邦男

無料体験教室開催中

キッズから大人まで★初心者大歓迎★
貸しラケット完備

生徒募集

コーチ歴30年のベテランが丁寧に指導します！！
Family Tennis School ☎080-3968-7225



ラケットの
ガット張りします。
初回の張り代無料。